

○駐車場政策全体について

- ・ 駐車場政策の全体像がわかる見取図があると良い
- ・ 地域ルールについても条例で定めるものと、ガイドライン等で対応するものをわかるようにして議論したほうが良い

○新しい地域ルール制度について

- ・ 地域ルールの対象エリア拡充にあたっては、何らかの計画に基づき策定するようにすべきである
- ・ 立地適正化計画に基づく地域ルールについてもメニュー化すべきである
- ・ 附置義務台数削減にあたっては、単なる協力金の支払いだけではなく、地域の課題解決に貢献できる仕組みづくりができると良い
- ・ 商店街等は附置義務対象とならない小さな建築物が多いが、駐車場需要があるエリアは、現状では駐車場整備は難しいため、地域ルールでこうした課題を解決できると良い
- ・ 削減台数分の駐車スペースを地域貢献として活用する等、地域全体としての駐車台数の確保や配置を考えていく必要がある
- ・ これから地域ルールを導入する地区に向けたものの他、既に地域ルールを策定済みの地区に対して課題解決のノウハウや事例を提供できると良い
- ・ 駐車場の高さや出入口の配置等、事業者が計画の段階から関係機関と協議して設計を進められるように、注意すべき事項が記載されていると良い